

平成28年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年9月5日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三 町民課長 斉藤明美 企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦 建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行
観光商工課長 市川清美 会計管理者 小平春幸
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明
代表監査委員 寺島秀勝

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和 書記 伊藤百合子

散会 午前10時43分

(午前10時00分 開議)

議長（土屋春江君） おはようございます。これから、9月5日、本日の会議を開きます。
また、本日の会議において、広報たてしなの取材撮影を許可してあります。
町長より町長招集の挨拶の中の訂正の発言を申し込まれておりますので許可します。
米村町長。

町長（米村匡人君） おはようございます。
申しわけありません。招集の挨拶の中で一部数字に誤りがあったことで訂正をさせていただきます。なお、招集の挨拶は今日の午後にでも皆さんのほうにお配りをしたいなというふうに思っております。

その中で、先月の18日の豪雨での対応というところで、当日の午後2時50分からという発言をさせていただきました。これは午後2時40分の誤りで、7時30分までの4時間40分の総雨量というところですが、これが4時間50分の総雨量の数字の誤りでありましたので、訂正をさせていただきます。

議長（土屋春江君） 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。
会議に入る前に、議案書の議案第74号 平成28年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）、報告第5号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について、訂正の申し入れがあります。許可しましたので、お手元に配付してあります正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

◎日程第1 報告第4号

議長（土屋春江君） 日程第1 報告第4号 健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 報告第4号 健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化を示す指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標が定まっております。この指標は財政状況を客観的にあらわし、財政の早期健全化の必要性を判断するものでございます。議会への報告後は広報たてしな及びホームページ等で公表をいたします。

平成27年度健全化判断比率の状況ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため数値が表示されておられません。実質公債費比率は4.3%となっております。昨年の報告数値と同じになっており、基準を大きく下回

る健全な状況でございます。

将来負担比率につきましては、将来負担額に対し充当可能財源が上回っており数値が表示されておりません。これは、基金などの充当可能財源が多くあるためでございます。

早期健全化基準、財政再生基準につきましては、国で示されている基準であります。これを超えると、起債の制限や国の指導のもと、財政健全化計画の策定などが必要となります。

続きまして、公営企業会計に係る資金不足比率の状況であります。公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、対象となる水道事業、索道事業、下水道事業は、それぞれ資金の不足額はなく数値は表示されておりません。

以上で、財政の健全化判断比率の報告とさせていただきます。

◎日程第2 報告第5号

議長（土屋春江君） 日程第2 報告第5号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。

本件について報告を求めます。市川教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 市川 正彦君 登壇〉

教育次長（市川正彦君） 報告第5号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書につきましてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価の結果は、平成27年度立科町教育委員会主要施策事務事業一覧表の事務事業につきまして評価いたしました。

評価はA、B、C、D、とランクづけし、期待以上、期待どおり、やや下回る、期待以下としております。

それでは、番号1、立科教育はBで、全国学力学習調査で向上が見られました。保育所運営はB。3番、児童館事業・児童クラブはB。4番、放課後子供教室はB。5番、教育相談員設置事業はB。6番、特別支援教育はBで、小学校に4名の講師を配置し支援を行っております。7番、不登校対策支援事業はB。8番、姉妹都市英語指導助手設置事業はBで、昨年は8名の中学1、2年生を姉妹都市オレゴン市へ派遣し研修を行いました。9番、地域高校育成事業はAで、ほぼ定員となる入学者の確保が図られました。10番、心身障がい児就学相談事業はB。11番、就学援助事業はB。12番、学校施設整備事業はBで、小中学校体育館の非構造部材の耐震補強工事と、小学校では車いす対応のトイレ改修工事を行いました。13番、すずらん学級はCで、毎年同じような内容のためか参加者が近年減少してきております。14番、たてしな風の

子育て推進事業はB。15番、文化財保護事業はB。16番、タイムカプセル開披び及び埋設はAで、30年前に埋設されたカプセルを開披、過去からの手紙を送付し、大きな反響がありました。また、20年後の未来に向けてカプセルを埋設いたしました。17番、人権教育推進事業はBで、特に分館人権学習会の参加者が若干減少しておりますけれども、継続的に行うことに意義を感じております。18番、風の子広場遊具修繕事業はBで公園遊具の安全化が図られました。詳しい内容につきましては、次のページからの点検評価シートをごらんください。

以上、報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（土屋春江君） 次に、平成27年度立科町各会計決算審査意見書の説明を求めます。寺島代表監査委員、登壇の上、願います。

〈代表監査委員 寺島 秀勝君 登壇〉

代表監査委員（寺島秀勝君） おはようございます。先月30日に観測史上初めて東北地方に台風10号が上陸し、東北、北海道地方に大きな爪痕を残しました。被害を受けられた地域あるいは皆様の一日も早い復興を願うとともに、本日未明、長崎に上陸した台風12号による被害が発生しないことをあわせて願うものでございます。

それでは、監査委員を代表して私から平成27年度の会計決算審査の結果について報告いたします。

お手元に配付してございます平成27年度決算審査意見書、財政健全化審査意見書並びに正誤表をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページに1、平成27年度立科町一般会計、特別会計歳入歳出決算審査意見書がございます。第1に審査の概要ですが、審査の対象は立科町一般会計歳入歳出決算ほか、合計7つの会計の歳入歳出決算でございます。審査の期間は、平成28年7月19日から7月27日まで行いました。審査の手続につきましては、記載されているとおりでございます。第2に、審査の結果でございますが、各会計歳入歳出決算書及び調書等は関係法令に準拠して作成されておりました。また予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われておりましたので、ご報告させていただきます。

それでは、2ページをごらんください。一般会計及び特別会計の決算の概要についてでございますが、1,000円未満は省略させていただきます。

まず、1、決算の総括の（1）決算規模でございますが、歳入の欄をごらんください。決算額で一般会計55億1,469万1,000円、特別会計23億7,343万4,000円、合計で78億8,812万6,000円でございます。

重複控除額でございますが、その下の表をごらんください。一般会計では歳入はなく、歳出のみで4億1,499万2,000円です。特別会計への繰入れは、下水道事業が2億2,672万3,000円、介護保険事業が1億692万8,000円、そのほか国民健康保険事業、後期高齢者医療事業等でございます。こうした重複控除額を差し引いた純計決算額は、

一般会計が55億1,469万1,000円、特別会計が19億5,844万1,000円となります。

歳出でございますが、決算額が一般会計48億4,019万3,000円、特別会計23億1,822万円で、合計71億5,841万4,000円。重複控除を差し引いた純計決算額では、一般会計が44億2,520万1,000円、特別会計が23億1,822万円で、合計67億4,342万2,000円でございます。

差し引き残額でございますが、合計の欄をごらんいただきますと、決算額、純計決算額ともに7億2,971万1,000円でございます。

決算規模を純計決算額によって前年度と比較しますと、一番下の表のとおりで、歳入が5.8%、歳出が9.7%増加し、差引残額は23.2%減少いたしました。

次に、3ページの(2)決算収支についてでございますが、純計決算における歳入歳出差引残額は7億2,971万1,000円で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支の額は6億6,364万8,000円の黒字でございます。この額から前年度の実質収支額を控除した単年度収支の額は1億1,094万5,000円の黒字となりました。

(3) 予算の執行状況について、合計の欄で見ますと、歳入決算額78億8,812万6,000円は、79億7,999万1,000円の総予算額に対して、9,186万4,000円の減収で収入率は98.8%となりました。また、調整額に対しては、国、県の未収入特定財源を控除して比較しますと、82億1,097万2,000円に対する収入率は90.9%となります。前年度よりも5%少なくなっております。しかし、収入未済額は2億1,482万2,000円で、前年度より9,993万4,000円少なくなっております。なお、不能欠損額は1億802万3,000円でありました。歳出欠損額は71億5,841万4,000円で、総予算に対して89.7%の執行値で、2億1,733万4,000円を翌年度に繰り越し、不用額は6億424万2,000円となっております。

4ページをごらんください。財政の構造について、普通会計によって分析しますと次のようになります。

歳入の構造では、自主財源と依存財源の構成の比の推移を見ますと、表にありますように自主財源の構成割合は41.2%と、前年の44.6%から3.4%減少し、この傾向は数年来続いております。

歳出の構成は、5ページをごらんいただきたいと思えます。消費的行政経費は23億2,538万4,000円、構成比47.5%で前年に比較して7.3%減少しております。投資的経費は防災行政無線整備事業が3億1,804万9,000円増加したものです。なお、公債費は前年比0.4%減少したものの、1,249万4,000円増加しております。

ウの財政分析の推移を見ますと、財政力指数は前年と同様0.33、経常収支比率が5.7ポイント改善されて74.50、実質公債費比率が前年と同様に4.3と、それぞれよい方向に向かってはいますが、特に財政力を高めるために、自主財源である町税や財産収入の徴収に一層の努力を望むところであります。

(5) 町債の状況は、6ページの表にあるとおりですが、当年度末の残高は51億

9,573万4,000円で、前年度末に比較して3,736万7,000円増加しており、町民一人当たりでも69万6,000円となり、昨年より1万5,000円増えております。

(6)の債務負担行為の状況では当年度債務負担行為の支出はありませんでした。

7ページをごらんください。一般会計がございます。一般会計の総括につきましては今まで説明しておりますし、個々の款ごとについては、2日の日の会計管理者からの詳細な説明がありましたので、ここでは特徴的な動きの部分についてお話ししたいと思います。

(1)歳入についてみますと、収入済み額は55億1,469万1,000円で、予算減額56億1,413万7,000円に対して、9,944万6,000円減の98.2%の徴収率となりました。これは国県補助金の1億4,867万1,000円が繰越明許費の未収入特定財源となったことによります。

不納欠損額は1億504万5,000円で、前年度に比較して1億円を超える額が増加しておりますが、町税、特に固定資産税において9,961万3,000円を計上したことによります。その反面、収入未済額は1億円強減少しております。

歳出につきましては、13ページをごらんください。

支出済み額は48億4,019万3,000円で、予算減額に対して86.2%の執行率でした。翌年度繰越額は2億1,733万4,000円。不用額5億5,660万9,000円となっており、前年に比較すると支出済み額は4億8,749万1,000円の増加、不用額は1億1,068万4,000円減少いたしました。

一般会計は以上でございます。

続きまして、18ページをお開きください。

特別会計の決算収支の状況は表のとおりでございます。合計した予算減額23億6,585万4,000円に対して、歳入23億7,343万4,000円、歳出23億1,822万円で差し引き5,521万3,000円の形式収支の黒字で、これから前年度実質収支額5,246万2,000円を控除した単年度収支の額は275万1,000円の黒字となっております。

各特別会計の歳入歳出につきましては、それぞれ先日詳細な説明がございましたので、ごらんいただければと思います。

続いて、財産に関する調書が24ページからございます。26ページの(1)公有財産では、土地が寄附行為により2,912平方メートル増加し、道路拡張に伴う3,667平方メートルの払い下げにより、775平方メートル減少しております。(3)の基金では、26ページの表のとおり、当年度中に一般会計で3億8,222万5,000円の増、特別会計で1,494万8,000円の増で、前年度末現在高より3億9,717万3,000円増えて43億8,673万9,000円となっております。

以上で、一般会計と特別会計を終わらせていただきます。

続きまして、28ページ、2、平成27年度立科町企業会計決算審査意見書に移らせていただきます。審査の概要につきましては記載されているとおりであります。審査の

結果でございますが、当事業の経営成績及び財政状態は適正に処理されているものと認められました。

まず、29ページの水道事業会計でございますが、事業概要にもありますように、給水人口の減少や環境への配慮による節水型機器の普及等により、有収水量が減少してきております。それに伴って経営成績も年々低下する傾向にあります。今後も配水管布設がえや配水池修繕等の大規模な建設改良工事も予定される中で、長期的視野に立った健全経営を望むものであります。

次に、索道事業特別会計ですが、34ページの3経営成績をごらんください。

極度の雪不足、スキーバス事故によるスキー客の減少等、不安材料の多い中でのシーズン入りでありました。結果は予想されたとおりに厳しい状況のみが増幅されたものとなっております。

当年度末未処理欠損金は、昨年度と合わせて7億5,560万5,000円と膨らみ、極めて厳しい経営状態となっております。今後の索道事業、スキー場経営のあり方の道筋をつけることが喫緊の課題であり、早急に対策を講じなければ手遅れとなる可能性も考えられますので、早い段階での判断を望むものでございます。

以上で企業会計を終わります。35ページから37ページに総括してとしての結びがございますので、要点を絞って述べさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、決算全体を見ますと、一般会計、特別会計、純計決算額で実質収支は6億6,364万9,000円の黒字、単年度収支は1億1,094万5,000円の黒字となっております。

また、各財政指標を対前年度と比較で見ますと、自主財源率は41.2%で3.4ポイントの下降、財政力指数は0.33で前年と同じ値でした。経常収支比率は74.5%で5.7ポイント下がり、財政運営の弾力性は高まりましたが、依然として自主財源の乏しい体質ではあります。

実質公債費比率は4.3%と変わらず、公債費の負担は年々軽減されてきているものの、人口の減少に伴い、町民一人あたりにすると69万4,000円と1万5,000円増加しております。財政規律とのバランスを維持しながら、将来投資も視野に、住民サービスの充実に引き続き務めていただきたいと思います。

本年度第5次振興計画を基本に、立科町人口ビジョン、総合戦略が策定され、スタートいたしました。人口ビジョンでは、人口減少を鈍化させ、将来人口7,150人を確保するための施策や対応が課題であります。総合戦略に掲げられた具体的な施策に対する評価と検証を行い、当町に適合した人口増対策や町の活性化策の推進を望むところです。

あわせて農業振興ビジョンや高齢者福祉計画等、個別計画についても総合政策で取り組もうとしているPDCAサイクルを意識した業務の振興を踏まえた施策を実施していただきたいと思います。

社会福祉法人ハートフルケアたてしなすずらんについては、4月に新築移転、開設されましたが、介護職員の不足等により十分な入居者を迎えられない状況にあると聞きます。法人経営の問題ではありますが、町は最終責任者として望む必要があり、経営内容等注視していくことが求められております。

昨年、立科町では合併60周年記念式典が行われ、新しい時代に向けてスタートが切られました。合併当時の昭和30年には1万人を越す人口が、60年を経過した今では2,000人以上が減少しております。この傾向は今後も継続すると思われ、全国の多くの自治体でもこの対策に取り組んでおります。こうした状況の中で、できるだけ多くの方に立科町で暮らしていただくためのアイデアを出し、実行していくことが必要でしょう。また、社会、経済状況の変化に伴って、その形や内容を変えて行政需要は高まる一方です。町民の要望に応えるためには、必要とされる適正な職員数、職務の習熟度を考慮した職員配置によって円滑な行政運営や十分な住民サービスを提供することが可能です。財政面の考慮や、個々の職員のスキルアップを目指すことは当然のことですが、2年目となる執行体制の指導力の強化を望みます。

続きまして、38ページに平成27年度財政健全化審査意見書でございますが、先ほど総務課長から報告がございましたように、③の実質公債費比率が前年と同じ4.3%と早期健全化基準を大きく下回っており、指摘する事項はございませんでした。

以上をもちまして、私からの決算報告とさせていただきます。ありがとうございました。

◎日程第3 同意第5号

議長（土屋春江君） 日程第3 同意第5号 人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについてを議題とします。議案書の朗読を願います。青井事務局長。

〈議会事務局長 青井 義和君 登壇〉

議会事務局長（青井義和君） 同意第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、議会の意見を求める。

住所、立科町大字牛鹿2130番地。氏名、川合登巳雄。生年月日、昭和28年1月6日。
平成28年9月2日提出 立科町長 米村匡人。

以上です。

議長（土屋春江君） 本案について説明を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 合意第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提案説明をいたします。

このほど、人権擁護委員の林茂さんが平成28年12月31日をもって任期満了となります。人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により私が候補者について議会の意見を聞き、法務大臣に推薦することになっております。ついては、次の者を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

川合登巳雄さんは現在63歳で、長年にわたり文部科学省職員として公職に勤務され、誠実に卓越した見識を持ち、社会的信用も兼ね備えており、人権擁護委員としてまことに適任であり、推薦を申し上げる次第であります。よろしくご審議の上、ご同意いただきたくお願いを申し上げます。

◎日程第4 請願第4号

議長（土屋春江君） 日程第4 請願第4号蓼科高校における35人以下学級の実現を求める意見書を県知事に提出するよう求める請願について議題とします。

本請願の趣旨説明を願います。紹介議員5番、両角正芳君、登壇の上、願います。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

5番（両角正芳君） 5番、両角でございます。紹介議員といたしまして、蓼科高校における35人以下学級の実現を求める意見書を県知事に提出するよう求める請願の趣旨説明を申し上げます。なお、議員各位にはお手元でございます請願の趣旨につきまして文面となっておりますので、そのものを朗読しながら説明に変えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

請願趣旨。

さまざまな課題を抱えた子供たちが増えていく中、一人一人に行き届いた教育を保障するため、長野県では県予算によって2002年から段階的に小学校から30人規模学級が導入され、2013年までに全ての小中学校で35人学級が実施しています。学級規模が小さくなることで不登校や生活指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲も高まり、また定数増で教職員が子供と向き合う時間が増えて、学校が落ち着いてきたなど、これらの施策が有効であることが報告されています。

県財政の厳しい中、国に先駆けて義務教育において少人数学級を実現したことは、県民の高く評価するところです。しかしながら2013年以降、少人数学級の前進はストップし、高校は40人学級に据え置かれたままになっています。高校においても生徒の多様化が進み、「少人数学級で行き届いた教育を」と願う声は保護者からも教職員からも圧倒的で一日も早い少人数学級編成の導入が望まれます。

この4月から施行された障害を理由とする差別の解消を推進する法律では、この多様性に応じた配慮をすることが求められ、一人一人のニーズに応えられる環境を整えることが義務となっています。中学校時代に特別な配慮が必要であった生徒の多くが高校に進学し、普通学級に在学していることから、行き届いた配慮をするために高

校での少人数学級が急務です。

3月に公表された長野県高等学校将来像検討委員会の「長野県高等学校の望ましい将来像について（審議のまとめ）」では、中山間地の高校について、高校は地域の中心的な存在としてということで、やはり立科町の唯一の高校が蓼科高校でありますけれども、高校は地域の中心的な存在として地域の活力を維持する上で重要な存在であり、地域社会や産業の活性化のために必要性が高い公共施設であるとし、地域の協力も得ながら存続の道を探るべきと述べています。

地域高校における少人数学級の導入は、きめ細やかな対応による教育の質の向上をもたらすとともに学校存続にもつながるものです。他県では地域高校や専門学校、特別な配慮を必要とする生徒を多く迎えている高校において、部分的に少人数学級の募集を行っている事例がみられます。よって以上の趣旨に沿って、下記について県知事に対する意見書を採択してください。

記としまして、1、県立高校における35人以下学級を実現してください。とりわけ、地域高校である蓼科高校での先行実施をしてください。ということでございます。

先ほど申し上げましたように、蓼科高校、私ども立科町、いや、その前の以前から立科の、自分たちのいわゆる顔として、地域のいわゆる学びのもととして蓼科高校があったわけございまして、現在も歴史ある蓼科高校が存続、発展をしておりますけれども、やはり少子化が進む中、これからの議題というものはやはり少人数の教育を推進していくということが重要であるというふうに私も思います。

そんなことから、議員各位にはよろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます、趣旨説明に変えさせていただきます。

議長（土屋春江君） ただいまの請願について、上程をいたしました。ご意見をお持ちの方は質疑の際にお願いいたします。

また、審査については質疑終了後、所管委員会に付託する予定であります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

（午前10時43分 散会）